

質問(井上雅敏議員) 経済活性化の取り組みの現状について伺います。

答弁(市長) 市内を活性化させるため多くの事業を行っておりますが、このうち、とうがらしの郷づくり推進事業については、大田原市が昭和三十年から四十年頃にかけて全国でも有数な生産量を誇っていた歴史的な背景から「とうがらしの郷づくり」をテーマに、大田原唐辛子の普及や消費拡大のた

めのPR活動、推進活動をとおりて住民と協働したまちづくりに繋げるため、平成十八年十月に「大田原市とうがらしの郷づくり推進協議会」が設立され、唐辛子を使った新加工品の開発、鑑賞用としての活用研究、さらに新しいメニューの開発とPRを行い、さらには唐辛子でまちおこしをしている全国の自治体との「とうがらしフォーラム」を開催し、大田原市の取り組みを全国に発信し観光事業



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成〇年〇月〇日	
被保険者番号	00000000
被保険者	住所 栃木県〇〇〇〇
	氏名 栃木 太郎 男
	生年月日 大正 年 月 日
資格取得年月日	平成 年 月 日
発行期日	平成 年 月 日
交付年月日	平成 年 月 日
一部負担金の割合	
号数及び 番号 に 印	1 2 3 4 5 6 7 8 栃木県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証



質問(本澤節子議員) 後期高齢者医療制度はどう改善されるのか伺います。

答弁(市長) 制度創設に伴い、一部の方が世帯構成及び収入が変わらないにもかかわらず新たに現役並み所得者と判定され、自己負担割合が一割から三割となる等問題がございますが、これについては、従前と同様一割負担のままとすることとし、さらに、年金からの保険料徴収については、本年七月に政令改

正を行い、一定条件を満たした方のみ口座振替による保険料の納付を可能としたところでありますが、要件を撤廃し口座振替と年金からの徴収との選択により保険料の納付ができるようにすることとし、平成二十一年四月から実施する予定となっておりま。また、平成二十一年四月からの保険料の軽減についても均等割軽減を受ける世帯のうち、長寿医療制度の被保険者全員が、年金収入

八十万円以下の場合には九割軽減とすることや、所得割を負担する方のうち年金収入が百五十万から二百一十万円までの方については五割を軽減する案が示されておりま。なお、今後の見直しの基本的な考え方としては、高齢者の心情に配慮しつつ高齢者医療を支える費用負担のあり方について、全世代の理解と共感が得られる枠組を構築し、年齢のみによる区分のあり方や年金からの保険料徴収等々、制度の改善を図っていくということでありま。ので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

としても誘客を図っているところでありま。

また、大田原市の地酒とまちおこし事業については、「大田原市の地酒とまちおこし研究会」を設立し、市内六社の蔵元、商工団体、生産団体及び行政が連携して地酒の消費拡大及び醸造技術の向上に関する事業を行うとともに、大田原市が誇る水、酒米、造り手、環境とで醸し出す地酒の魅力を市内外に広く発信することにより、本市の農産物、特産品及び良い環境等を総合的にアピールし、本市産業の振興を図っているとあります。



市内にある6酒蔵の製品を一つにまとめた利き酒セット